

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	市民生活部環境課		
契約締結年月日	令和7年4月1日		
業 務 名	リサイクルひろば搬入指導等業務委託		
業 務 の 概 要	リサイクルひろばの運営等		
契約金額(税込) ・ 契約の相手方	年間見込み額 7,881,714円		
	【内訳】		
	相手方	1人当たりの単価	年間予定額
	株式会社ハートリフォーレ	8,292円/日	680,017円
	社会福祉法人ひまわり福祉会	8,292円/日	1,641,994円
	株式会社ムーンワーカー	8,292円/日	2,487,870円
	株式会社ジョブウェル	8,292円/日	829,290円
公益社団法人 尾張旭市シルバー人材センター	(4.5時間)	5,715円/日	2,242,543円
	(7時間)	8,890円/日	
	主任	1,270円/月	
	副主任	1,230円/月	
	事務費 委託料月額の10%		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)		
	<input type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。	
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。	
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。	
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。	
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。	
<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。		
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	<p>障害者施設については平成25年4月に施行された障害者総合支援法及び障害者優先調達推進法に基づき、障害者の就労支援を図るため。</p> <p>高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、かつ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であるため。</p>		

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市民生活部環境課です。